

当面する課題と目標 —教育と学生生活に関して—

林 史典
理事・副学長

国立大学は、法人化して1年が経とうとしている。筑波大学の場合は、法人化に、開学後30年のレビューに立った組織・運営改革が重なったので、この間の負荷は極めて大きく、安定した法人運営にはなお相当の努力を要するが、幸いにして全学的な理解と協力を得、改革は順調に進行しつつあると思われるので、そうした状況をふまえた教育・学生生活上の諸課題について、少しばかり卑見を述べさせていただく。

学群教育について

18歳人口の減少、大学進学率の上昇による大学教育の大衆化、大学教育に対する社会的期待の増大が、大学に深刻な問題突きつけている。入学試験に関して言えば、平成17年度には約3割の4年制私立大学が定員割れを起こした。国公立大学も、前年度に比べておよそ2万6千人の志願者を減らし、その影響は筑波大学周辺にも及んで

いる。筑波大学は昨年並みの志願倍率を確保できたが、今後もそれを維持、あるいは上昇させることができる保証はない。将来は、入試方法の改善、学群教育の改革等に係っている。

入試に関しては、アドミッションポリシーの具体化、選抜方針の明確化を通じ、志願者に対して requirement と standard を明らかにする努力が大切である。その上で、推薦入試・AC入試を含めた入試方法の総合的見直しをしなければならない。制約は小さくないが、各教育組織での議論をふまえた改革の継続が必要である。

筑波大学も、大学教育の大衆化に伴う基礎学力の低下、勉学へのモチベーションの弱化和無関係ではない。これに対するためには、まず学修到達目標の具体化とそれを達成するための指導方針およびカリキュラムの確立が急務である。「筑波スタンダード」は、この点に焦点を置く、より具体性・

実効性のあるものにしなければならない。勿論、教育効果を上げるためには成績評価の適正化、教育方法の改善も不可欠である。授業評価・FDについては、学類によって成果が上がりがつあり、全学的にもTWINS利用の改善が進んでいる。全学FD研修会も開始された。このような取り組みをいっそう強力に推進しなければならない。

30年間の学群教育を総括する学群・学類再編は、大学院の重点化・部局化に次ぐ開学以来の大改革である。入口（入学志望者）と出口（卒業生を受け入れる企業や官公庁等）において分かりやすく、教育や進学の面でも効果の大きな学類編成はいかにあるべきか。学内の意見を聞き、企業トップの考えを徴し、受験・就職専門職からの見方をも参考にして慎重に練られた原案が2月28日の再編検討委員会で支持された。今後の審議は、実行のスケジュールや実施に伴う諸問題に移るが、学群教育のあらゆる課題がこの再編構想に直結し、そこに集約されている。アドミッションポリシーや学修到達目標の具体化・明確化、それらに基づく指導方針およびカリキュラムの確立、成績評価の適正化、教育方法の改善等、いずれも再編された学群を基本とした教育組織でその実効性を高めていかなければならない。その意味では、学群再編案の成立は、学群教育改革の言わば第一歩である。改革

の成否は、新しい学群制の運営に係っていると見える。

大学院教育について

大学院を取り巻く環境も、一段と厳しさを増している。入学定員は、40年前に比べて修士課程で約20倍、博士課程でも概ね10倍になった。10年前と比べても、修士課程で1.7倍、博士課程（一貫制博士課程を含む）も1.5倍である。有力大学は軒並み、大学院の重点化に伴って定員を増やした。その結果、全体として定員が過剰になり、優秀な学生が有名大学の大学院へ集中する一方、多くの大学院では定員割れの危機が現実になりつつある。定員の確保に悩む大学院では、学力低下の中で学位授与率を上げなければならないという退却引きならないジレンマに陥っている。大学院生の立場はいっそう深刻であって、課程修了してもなかなか思うようなポストに就くことができない。大学院教育は、量的拡大から、社会的ニーズにも対応した質的向上の時期を迎えている。

筑波大学の大学院は、2000年度から2年間かけて大研究科に再編、部局化され、教員ポストも本年度から大研究科に配置・付託されるようになって、一応の実質的重点化が終わった。これからは、教員人事・予算を含めた大研究科単位の運営が大学院

教育の活性化を大きく左右するようになる。

そうした状況下での急務は、やはり優秀な学生の確保である。研究学園都市という立地をも生かした教育研究環境の整備、教育改善、学位授与率の向上、経済的支援の充実等、大学院としての魅力の増加、入試改革、積極的広報活動などの総合的施策を急がなければならない。

平成 17 年度概算要求で認められたシステム情報工学研究科・生命環境科学研究科の再編に伴って、修士課程の見直しは進んだが、修士課程に対する全学的視点からの検討には、まだ大きな課題が残されている。社会的要請と制度的特色を十分にふまえた議論が必要である。

平成 17 年度からは、東京地区（ビジネス科学研究科）に法科大学院（法曹専攻）と国際経営プロフェSSIONAL専攻が発足する。社会人を対象とした大学院教育の成果が注目されている。

学生生活について

大学生の変化は、学力問題にとどまらない。自立性や身辺問題の解決力にも低下が認められる。背後には、核家族化・過保護化、子供社会の変質等、社会・生活環境の変化があるのであろう。修学への指導だけでなく、健全な学生生活への誘導を重視せざるを得なくなった所以である。

筑波大学には、4000 人を越える規模の学生宿舎がある。まず、ここを中心とした学生生活のセキュリティーを高めることが喫緊の課題であったが、幸い、平成 16 年度補正予算と学内措置によって、入居者の出入りを静脈パターン装置で管理することが可能になる。しかし、それが全てではない。フレッシュマンセミナーやクラス担任制度を活用した安全教育にも力を入れていきたい。

心身の健康管理については、これからますますこれへの対応が重要になる。他大学と同様、保健管理センターの診療・学生相談体制の強化にも努めなければならない。

勉学へのモチベーションを高める意味でも、学修目標を達した卒業生を社会に送り出す意味でも、進路指導・就職支援を中心にした新たなキャリア教育・キャリア支援への取り組みは重要課題である。全学を挙げた体制の強化と実行の推進が急がれる。

その他、触れ残した点は多いが、予定の紙幅に達したので搁筆する。

（はやし ちかふみ／日本語学）